草津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の
H28年	度	人	千円	千円	千円	%	人件費率 %
		131,576	49,298,756	373,953	7,205,315	14.6	15.5

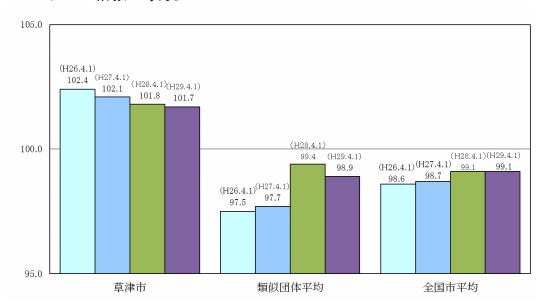
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給		与		費
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
H28⁴	年度	人	Ŧ	一円	千円	千円	千円
		686	2,265	5,328	1,014,125	918,856	4,198,309

(参考)一人当た	(参考)類似団体
り給与費	平均一人当たり
B/A	給与費
千円	千円
6,119	6,080

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国家公務員との職員構成や初任給基準が異なることから、ラスパイレス指数が高くなっています。今後も人事院勧告を基本とし、地方公務員制度改革や国家公務員の給与水準を踏まえて、必要な見直しを行い、適正な給与管理に努めてまいります。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成 26 年度の	平成 27 年度	の支給割合	平成 28 年度の	平成 29 年度の
	支給割合	4月1日時点	遡及改定後	支給割合	支給割合
国基準による 支給割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %
草津市の支給 割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
草津市	38.8歳	304,000円	452,337円	379, 568円
滋賀県	42.5歳	326,948円	430,968円	376,972円
玉	43.6歳	330,531円	_	410,719円
類似団体	42.4歳	319,082円	398, 562円	357,718円

②技能労務職

			公 務	員			民 間		参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
草津市	54.4 歳	10 人	294,900 円	386, 280 円	332, 400 円		I	ı	_
うち用務員	57.9 歳	7 人	293,600 円	343, 572 円	327, 286 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.657
県	54.8 歳	157 人	319,730 円	368, 975 円	352,864 円		I	ı	_
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	_	328, 360 円	_	ı		_
類似団体	51.3 歳	54 人	316, 127 円	353, 829 円	334, 104 円	_	_	_	_

		参考					
区分		年収ベース(試算値)の比較					
		公務員(C)	民間 (D)	C/D			
Ė	草津市	_	_	_			
うち用務員		5, 573, 764 円	2,818,600 円	1.977			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。 (平成26~28年の3ヵ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
草津市	38.8歳	319, 102円	446,216円
滋賀県	41.3歳	353,109円	413,785円
類似団体	38.9歳	296,859円	347,758円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29 年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (29年4月1日現在)

区分		草 津 市	滋賀県	玉
	大 学 卒	185,800円	185,800円	I 192,700円
一般行政職				Ⅱ 179, 200円
	高 校 卒	151,500円	151,500円	146, 100円
₩ 전	高 校 卒	151,500円	154,000円	_
技能労務職	中学卒	140,400円	132,700円	_
松本酚	大 学 卒	191,400円	207,500円	_
教育職	高 校 卒	_	_	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
60, 47 74 155	大 学 卒	278,700円	372, 227円	383, 200円	401,350円
一般行政職	高校卒	234,000円	348,900円	370,400円	415,050円
LL Me W The Wh	高校卒	_		340,600円	_
技能労務職	中学卒	_	_	_	_
det de veld	大 学 卒	264,900円	_	_	_
教 育 職	短 大 卒	251,533円	329, 950円	390,750円	402, 100円

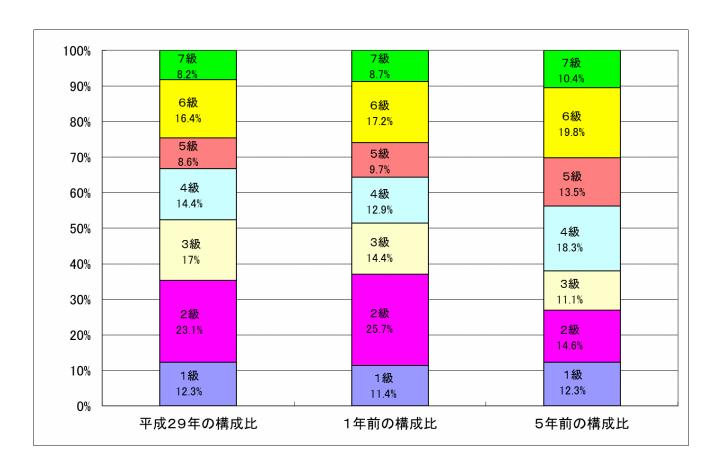
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
		人	%	円	円
7級	部長・副部長・主監	4 4	8.2	362, 300	444, 500
		人	%	円	円
6 級	課長	88	16.4	318, 500	410,600
		人	%	円	円
5 級	副参事	46	8.6	288,000	394, 200
		人	%	円	円
4 級	専門員	7 7	14.4	262,000	381, 800
		人	%	円	円
3 級	主査	91	17.0	228, 900	349,600
		人	%	円	円
2 級	主任	124	23.1	192, 700	303, 800
		人	%	円	円
1級	主事	66	12.3	142,600	247, 100

⁽注) 1 草津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (草津市)

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している			0)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				0
	標準の区分のみ (一律)		0		
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草 津 市	滋賀県	国		
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)			
1,587千円	1,750千円	_		
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%		
・管理職加算 無し	・管理職加算 15%、20%	・管理職加算 10%~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (草津市)

平成 29 年度中における運用		管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している))	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0	
	上位、標準の成績率		0			
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
П.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

	草 津	市	国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認	定・定年		
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤 続 2 0 年 20.445月分 25.5	5625月分		
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤 続 2 5 年 29.145月分 34.	5825月分		
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤 続 3 5 年 41.325月分 4	9.59月分		
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額 49.59月分 4	9.59月分		
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職	特例措置		定年前早期退職特例措置			
(2~12%加算	.)		(2~45%加算)			
1人当たり平均支統	給額 4,608千円	22,770千円				

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

<u> </u>		· / /		
支 給 実 績		282,136千円		
支給職員1人当たり平		368,805円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
草津市	10.0%		761人	10.0%
東京都特別区	20.0%		4人	20.0%
地域手当補正後ラス	101.7%			
(ラスパイレス指数	(101.7%)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年	于		2,884千円		
	たり平均支給年額(28年度決算)		18,138円		
	る手当支給職員の割合 (28年度)	20.8%			
手当の種類(手			18		
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績	左記職員に対する支給		
子ョの石林	王は又和刈家憴貝・未伤	(28年度決算)	上 記 城員に 刈りる 又和 単価		
《宝珀担山動	(1)草津市地域防災計画に基づく警戒				
災害現場出動		4十円	日額 250円		
手当	体制において、危険箇所の巡回または				
	監視業務に従事した職員		- t		
	(2)草津市地域防災計画に基づく警戒	4千円	日額 400円		
	体制において、危険箇所の応急作業に				
	従事した職員				
	(3)災害救助法が適用された市町村の	8千円	日額 840円		
	区域(草津市の区域を除く。)内にお				
	いて、被災した建築物の調査、災害状				
	況の調査、被災者への保健指導、緊急				
	援助物資の運搬、給水活動または当該				
	市町村の事務遂行の支援に関する業				
	務に従事した職員				
特殊技能輸送	道路交通法施行規則第2条の表に掲げ	一千円	日額 300円		
手当	る大型自動車により、複数の乗員輸送				
	の業務に従事した職員				
特殊現場作業	(1) 土砂の崩壊が予想される危険箇所	- 千円	日額 300円		
手当	、労働安全衛生法施行令別表第6に掲				
	 げる酸素欠乏危険場所または深夜に				
	 工事現場等危険な箇所において行う				
	測量、検査または監督等の業務に従事				
	した職員				
	(2)火災現場等へ緊急出動する業務に	- 千円	日額 300円		
	従事した職員				
<u> </u>	1000000	l	1		

		1		
	(3)地上または水面上10メートル以上	-千円	日額	250円
	の足場の不安定な箇所で行う測量、検			
	査または工事の監督等の業務に従事			
	した職員			
	(4)交通を遮断することなく行う道路	-千円	日額	250円
	上での維持修繕の作業、雪寒対策作業			
	、測量、交通指導または屋外広告物の			
	撤去作業に従事した職員			
福祉業務手当	福祉事務所に勤務し、指導監督または	360千円	月額	3,000円
	現業を本務とする職員			
精神衛生業務	精神保健及び精神障害者福祉に関す	73千円	日額	300円
手当	る法律第47条に規定する指導業務に			
	類する業務に従事した職員			
公害調査等作	草津市の良好な環境保全条例第57条	- 千円	日額	300円
業手当	の規定に基づく立入検査等または下			
	水道法第12条の2に規定する特定事業			
	場への立入検査に従事した職員			
行旅病人等処	(1) 行旅病人及行旅死亡人取扱法第2	-千円	1 件	800円
置手当	条第1項の規定に基づき行旅病人の救			
	護業務に従事した職員			
	(2)法第7条第1項の規定に基づき行旅	-千円	1 件	2,500円
	死亡人の処置に従事した職員			
清掃処理業務	(1) クリーンセンターに勤務する職員	273千円	月額	5,000円
手当	(2)公共の場所において廃棄物の収集	7千円	日額	500円
	または処理業務に従事した職員			
火葬業務手当	火葬業務を本務とする職員	240千円	月額	10,000円
		767千円	1 件	500円
感染症防疫作	感染症が発生し、または発生するおそ	-千円	日額	300円
業手当	れのある場合において、感染症の患者			
	もしくは感染症の疑いのある患者の			
	収容、救護、指導もしくは発生箇所の			
	消毒または家畜伝染病にかかってい			
	る家畜もしくはかかっている疑いの			
	ある家畜に対する防疫作業に従事し			
	た職員			
毒劇物取扱手	毒物及び劇物取締法第2条に規定する	- 千円	日額	250円
当	毒物等を使用して化学検査もしくは			
	研究に従事した職員または毒物等を			
	直接取り扱う業務に従事した職員			
変則勤務手当	土曜日、日曜日または国民の祝日に関	486千円	日額	500円
	する法律第2条に規定する休日に規則			
	で定める施設で、正規の勤務時間に勤			
	務する職員			

年末年始手当	年末年始(12月29日から翌年1月3日ま	68千円	日額	5,000円
一		00 11	日報	5,000 1
	で)の期間中で、正規の勤務時間に勤			
	務する職員			
園外活動業務	遠足、旅行またはこれらに準ずる園外	53千円	日額	300円
手当	活動において児童を引率して行う指			
	導業務に従事した幼稚園教諭、保育士			
	等			
用地等交渉手	正規の勤務時間外に、現地において公	-千円	日額	350円
当	共用地の取得またはこれに伴う補償			
	業務に従事した職員			
市税業務手当	(1) 市税事務に従事し、出張による徴	322千円	月額	3,000円
	収業務を本務とする職員			
	(2)滞納処分による財産の差押えに関	210千円	1 件	350円
	する業務に従事した職員			
税外収入業務	滞納処分による財産の差押さえに関	-千円	日額	350円
手当	する業務に従事した職員			
滞納整理手当	市税または市税外収入の滞納整理の	11千円	日額	200円
	ため出張による徴収業務に従事した			
	職員			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	422,405千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	825千円
支給実績(27年度決算)	447,323千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	859千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と 同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対 象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配 偶 者 10,000円	同		千円	円
	子 8,000円			64, 419	219, 112
	父 母 等 6,500円				
	配偶者のない職員の子のう				
	ち1人目 10,000円				
	満 16~ 22歳 の 子 各 5,000円				
	加算。				
住居手当	月額9,000円を超える家賃	異	月額12,000円を	千円	円
	を支払っている職員に対し		超える家賃額に	59, 287	304, 037
	て支給		応じて支給		
	【支給額】		月額100円~27,		
	家賃額に応じて支給		000円		
	月額100円~30,000円				
通 勤 手	交通機関の利用者に、1か月	異	交通用具利用者	千円	円
当	あたりの運賃55,000円を限		に、距離に応じ	62, 270	103,611
	度に支給。交通用具使用者		$7,000 \sim 31,60$		
	に、距離に応じて4,100~25		0円支給		
	,200円支給、駐車場利用者		駐輪駐車場加算		
	に 4,000円 を 限 度 に 利 用 料		なし		
	金の1/2加算、駐輪場利用者				
	に 1,500円を限度に利用料				
	金の1/2支給。				
単身赴任	公署を異にする異動に伴い	同		千円	円
手当	、住居を移転し、やむを得			1,296	648,000
	ない事情により、同居して				
	 いた配偶者と別居すること				
	となった職員で、単身で生				
	活することを常況とする職				
	員に支給				
	【支給額】				
	職員の住居と配偶者の住居				
	との距離に応じて支給				
	月額30,000円~100,000円				
管理職手	役職により定額の手当を支	同		千円	円
当	松似によりた領のチョセス			176, 364	790, 868
⊐				170, 304	190,008
	最高額: 92,000円				
	最低額: 59,300円				
休日勤務	国民の祝日や年末年始の休	同		千円	円
手当	日等に勤務した場合に支給			6,619	26, 584
	(135/100, 160/100)。				
宿日直手	常直の職員に対して支給	同		千円	円
当		11.0		_	
⇒	勤務した日数が月の1/2を				
	超える場合: 21,000円				
	勤務した日数が月の1/2以				
	下の場合:10,500円				

管理職員	管理職員が週休日等に止む	同	千円	円
特別勤務	を得ず出勤し、かつ、その		192	64,000
手当	振替が困難な場合に支給			

5 特別職の報酬等の状況 (29年4月1日現在)

Þ	ζ.	分		給	料	月	額	等	
						(参考) 類	頁似団体にお	ける最高	/ 最低額
給	市	長		92	26,000円	1,	070,000円	/ 864,	800円
dat			(円)				
料	副市	長		77	79,000円		879,000円	/ 708,	000円
			(円)				
	議	長		5 9	58,000円		660,000円	/ 452,	000円
報	时发	K	(円)				
	副議	長		49	92,000円		620,000円	/ 390,	000円
酬	田11 時交	X	(円)				
	議	員		4	43,000円		590,000円	/ 370,	000円
	F3.0		(円)				
	市	長	(28年度3	支給割合)				
期末	副市				3.25月分				
末									
手当	議	長	(28年度3	支給割合)				
	副議	長			3.25月分				
	議	員	/ fata . I . I	D.)			/	\land	(I. (A w.l. 118)
			(算定方	- /	((f with the Mar	. ,,,,	手当額)	(> - 111
退職		長	給料月額×						
手	副市	長	給料月額×	文紿割台	(31/100)	×仕職月数	11, 591,	, 520円	任期毎
当									
	備	考							

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

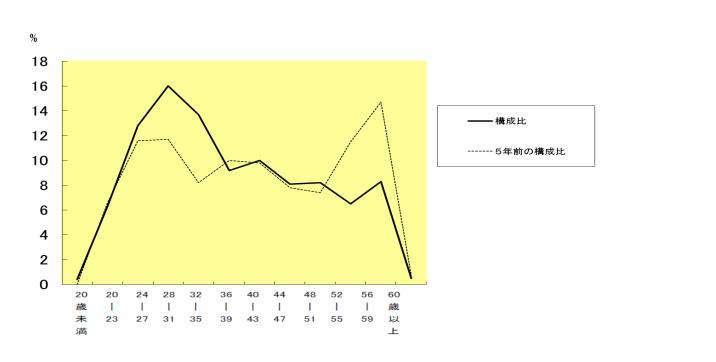
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各	年	4	月	1	Н	現	存)

	_	区分	職員	数	対 前 年	主な増減理由
部門	1		平成28年	平成29年	増減数	3. 1 1/
	1	議会	6	6	0	
普	般	総務企画	148	137	▲ 11	地域まちづくりセンターの管理運営を指定管理
	行	税務	31	31	0	者制度へ移行
通	政	民生	195	194	1	
	部	衛生	5 7	58	1	
会	門	労 働	4	1	▲ 3	市民交流プラザの管理運営を指定管理者制度へ
		農林水産	16	16	0	移 行
計		商工	9	9	0	
		土木	96	99	3	
部		計	562	5 5 1	▲ 11	<参考>
						人口1万人当たり職員数 41.88人
門						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.88人)
	教育	部門	124	132	8	中学校給食整備のためのグループ新設
	小	計	686	683	▲ 3	. > 3.
						人口1万人当たり職員数 51.91人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.57人)
公営	水道	N/c	3 7	3 7	0	
宮へ	下水		13	13	0	
企会	その		30	3 5	5	
業計	小	計	80	8 5	5	
等部						
門		⇒I	7.00	7.00	0	
	合	計	766	768	2	/ 2. * \
			[771]	[700]	[10]	<参考>
(20.)		with III W/ > 2 - 4r	[771]	[790]	[19]	人口1万人当たり職員数 58.37人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



^{2 []}内は、条例定数の合計である。

			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区	分		>	}	>	>	>	}	}	}	}	}		計
			未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
ſ			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	職員	数	3	48	98	123	105	7 1	77	62	63	50	64	4	768

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	543	558	554	552	562	550	7 (1. 29%)
教育	120	121	119	123	124	132	12(10%)
普通会計計	663	679	673	675	686	682	19(2.87%)
公営企業等会計計	79	76	75	79	80	86	7 (8.86%)
総合計	742	755	748	754	766	768	26(3.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算 (水道事業)

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成27年度の総費用に
	A		В	В/А	占める職員給与費比率
H28年度	千円	千円	千円	%	%
	2,019,470	398,731	252,733	12.5	

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費50,331千円を含まない。

区分	職員数	給	<u>+</u>	Ī-	費	1 1/2 2- 10	(参考)
	A	給 料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A	市町村平均一人
						和子貝 D/N	当たり給与費
H28年度	38人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		135,833	52,772	56,190	244,795	6,442	6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 決算 (下水道事業)

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成27年度の総費用に
	A		В	B / A	占める職員給与費比率
H28年度	千円	千円	千円	%	%
	3,231,478	279,814	112,089	3.5	

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費 63,913千円を含まない。

区 分	職員数	給	<u> </u>	į.	費	1 1/2 25 10
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
H28年度	18人	千円	千円	千円	千円	千円
		71,998	29,130	31,231	132,359	7,353

(参考)
市町村平均一人
当たり給与費
千円
6,130

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。
 - ウ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
草 津 市(水道)	45.2歳	341,329円	533,018円
市町村平均(水道)	44.4歳	343,701円	513,093円
草 津 市 (下水道)	46.3歳	379,287円	612,524円
市町村平均(下水道)	43.3歳	340,980円	510,993円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (平成29年4月1日現在)

草津市 (水道・下水道事業)	草津市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)
1,479千円 (水道事業)	1,587千円
1,735千円 (下水道事業)	
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.6月分 1.7月分	2.6月分 1.7月分
(1.45)月分 (0.8)月分	(1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
・ 役 職 加 算 5 ~ 15%	・ 役 職 加 算 5~15%
・管理職加算 無し	・管理職加算 無し

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

普通会計にて、一般行政職と同様の制度で支給(普通会計4-(2)参照)

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28	年度決算:水道		14,732千円
支給職員1人当たり	平均支給年額		387,568円
(平成28年度決算:	水道事業)		
支給対象地域	支給率	職員数	一般行政職の制度(支給率)
草津市	10%	38人	10%

支給実績(平成28年	F度決算:下水		8,105千円	
支給職員1人当たり平均支給年額				449,986円
(平成28年度決算:	下水道事業)			
支給対象地域 支給率 支給対象				一般行政職の制度(支給率)
草津市	10%	18人	10%	

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績 (平成28年度決算:水道事業)				514千円				
支給職員1人当	たり平均支給年額(平成28年度決算:水道事	事業)	51,425円					
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度:水道事			26.3%					
手当の種類 (手当数)			3					
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	支糸	実績	左記職員に対する支給				
		(28年月	度決算)	単価				
変則勤務手当	浄水場に勤務し、土曜日、日曜日また	364千円		日額 500円				
	は国民の祝日に関する法律第2条に規							
	定する休日に、正規の勤務時間に勤務							
	する職員							
停水処分手当	草津市上水道事業給水条例第35条の		一千円	1件につき 350円				
	規定に基づく停水処分の業務に従事							
	した職員							
年末年始手当	年末年始(12月29日から翌年1月3日ま		150千円	日額 5,000円				
	で)の期間中で、正規の勤務時間に勤							
	務する職員							

[※]下水道事業については平成28年度の支給実績はありません。

※上記のほか、草津市職員の特殊勤務手当に関する条例に規定する特殊勤務手当を 支給することができます。

才 時間外勤務手当

	水道事業	下水道事業	
支給実績 (平成28年度決算)	14,047千円	9,584千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	453千円	799千円	
支給実績 (平成27年度決算)	千円	千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	千円	千円	

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と 同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給 対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

		- /	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			1
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (28年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 配偶者のない職員の子の うち1人目 10,000円 満16~22歳の子各5,000 円加算。	同		(水道事業)	千円 5,136 千円 1,877	(下水道事業) 円
住居手当	月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給 【支給額】 家賃額に応じて支給	異	月額12,000円 を超える家賃 額に応じて支 給 月額100円~27	(水道事業)	千円 3,869	
	月額100円~30,000円		,000円	(下水道事業)	千円 720	
通勤手当	交通機関の利用者に、1 か月あたりの運賃55,000 円を限度に支給。交通用 具使用者に、距離に応じ て4,100~25,200円支給、 駐車場利用者に4,000円	異	交通用具利用 者に、距離に応 じて2,000~31 ,600円支給 駐輪駐車場加 算なし	(水道事業)	千円 3,141	
	を限度に利用料金の1/2加算、駐輪場利用者に1,500円を限度に利用料金の1/2支給。			(下水道事業)	千円 1,845	
管理職手当	役職により定額の手当を支給	同		(水道事業)	千円 6,091	(水道事業) 円 761,325
	最高額: 92,000円 最低額: 59,300円			(下水道事業)	千円 6,999	(下水道事業) 円 777,644
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた			(水道事業)	千円 3,559	(水道事業) 円 355,935
	職員に対して、その勤務した全時間について 支給する			(下水道事業)	千円	(下水道事業) 円 —